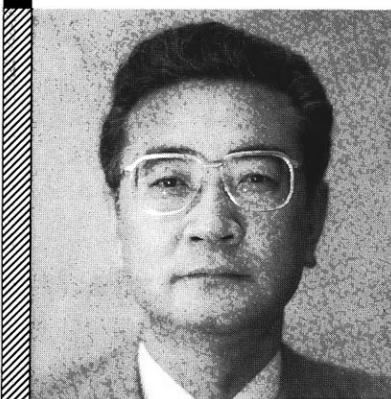


寄稿 contribution



奥尻町青苗地区の まちづくり計画について

北海道企画振興部
南西沖地震災害復興対策室参事

松本 正信

はじめに

昨年7月12日に発生した北海道南西沖地震により、日本海沿岸を中心に大きな被害を受けたが、特に、奥尻町の青苗地区では、地震とともに発生した津波と火災などにより低地部にあった約300世帯を数える町並みが壊滅状態となりました。

当時、奥尻町では、青苗地区ばかりでなく、初松前地区、稻穂地区、藻内地区などが軒並み津波により壊滅し、また奥尻地区ではホテル洋々荘が山津波に呑まれるなど想像を絶する状況に陥ったことは、いまだ人々の記憶に新しいところでありましょう。

北海道では、被災者が一日も早く安全で快適な新しいまちで、生活再建が図られることが緊急の課題であることから、青苗地区などのまちづくり計画の策定など積極的な支援に努めてきました。

災害から1年が経過し、本格的な工事の着工を目前にした青苗地区のまちづくり計画の概要、まちづくりの事業手法などについて触れてみます。

まちづくり計画の概要

青苗地区のまちづくりの目標とする

理念は次の3点にまとめられます。

(1) 安全なまちづくり

このたびのまちづくりが津波と火災という2つの災害に起因していることから、今後居住区とはせず、高台に集団移転することとし、跡地については避難路等を整備し大規模な公園等として活用を図る。

漁業を中心とした基幹産業の再建による経済基盤の確立を図るとともに、新しい安全なまちづくりイメージを一新し、観光とそれに関連した新産業の振興を目指す。

(2) 豊かなまちづくり

新たなまちづくりに伴う住環境水準の向上・アメニティーの確保とともに、恵まれた自然環境の保全と育成を図る。

これらの目標、理念に基づくまちづくり計画は次のとおりです。

岬地区を除く低地部（旧青苗1区～4区）は、海拔5.9mの防潮堤で守り、その内側を防潮堤の高さまで盛土して、地盤の嵩上を行った上に、新たな街区を造成する。

街区では、道道、町道の拡幅整備を行うほか、高台への避難路と漁港へのアクセス道を確保するとともに、緑地広場を設け、区画を整理し、

成する。一方、岬地区（旧青苗5区）

については、日本海中部地震（昭和58年）による津波被害を受けていることから、今後居住区とはせず、高台に集団移転することとし、跡地については避難路等を整備し大規模な公園等として活用を図る。

これらの整備に伴う住宅の移転先として、高台に公営住宅団地ほか3箇所の住宅団地を造成し、これらの団地と既存の高台の団地をも合わせた青苗地区全体に、新たに汚水も含めた排水処理施設を整備する。

まちづくりの事業手法と

今後の取組み

青苗地区のまちづくりの事業手法としては、漁港海岸災害復旧事業により防潮堤を建設するほか、全戸が高台に移転する岬地区（旧5区）及びその移転先である高台団地の造成については、国土庁の防災集団移転促進事業により、また、旧1区から4区までの低地部の街区造成や下水道等については、水産庁の漁業集落環境整備事業により総合的な整備を図ることとしています。

さらに、厚生省の簡易水道災害復旧事業、建設省の道路整備事業など

様々な補助制度を最大限有効に活用し、地元の財政負担の軽減を図りつつ事業を実施することとしています。

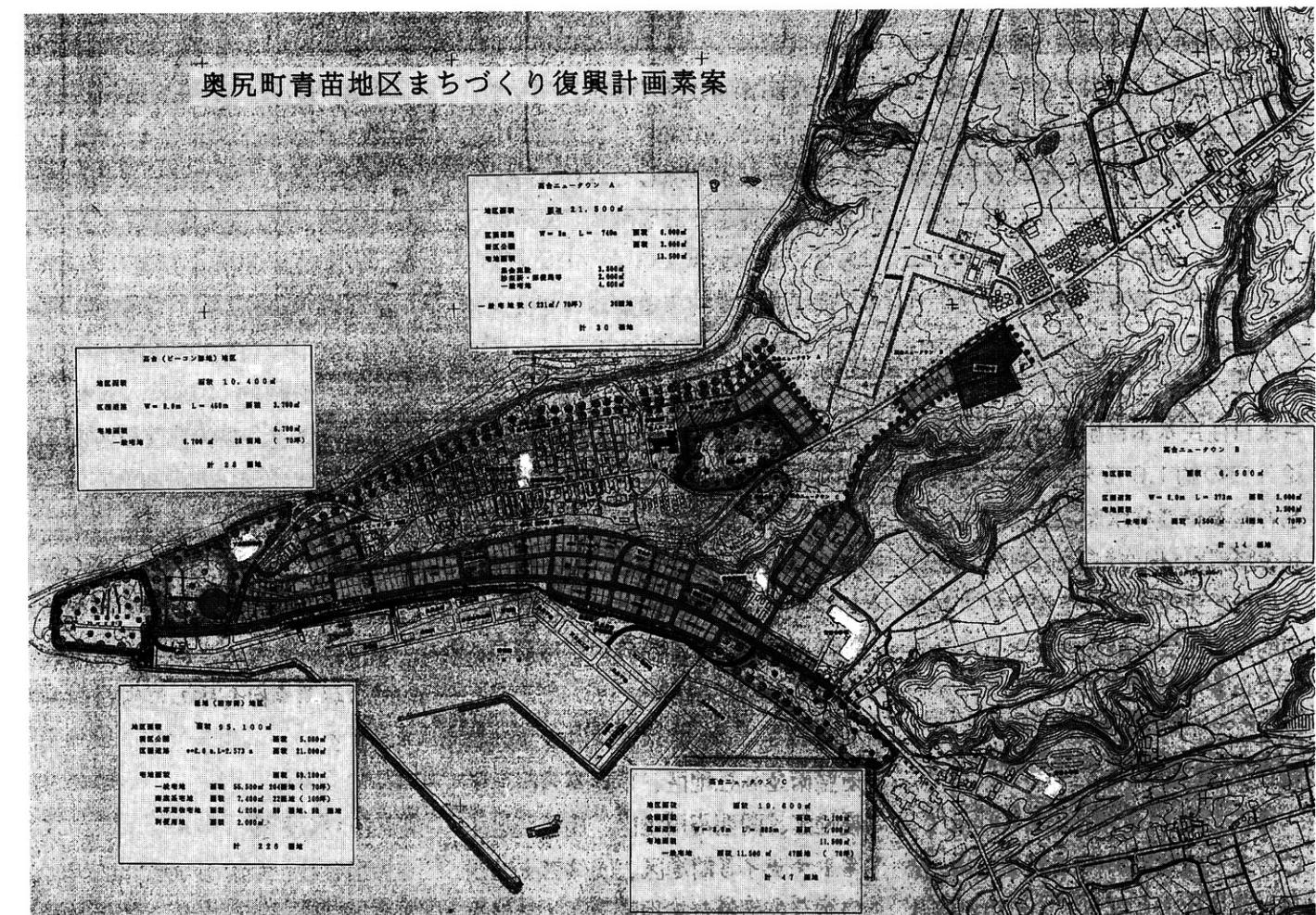
これらの事業は、防災集団移転事業については平成6年度から2年間で、また漁業集落環境整備事業については平成6年度から3年間で終了

する計画です。

おわりに

奥尻町の各地区では、この春、補助事業により新たに建造・購入された漁船258隻が港に浮かび、陸上で漁港の災害復旧事業、水産共同利

用施設の建設などが急ピッチで進められています。まちづくり工事の力強い槌音が島内に響きわたれば、復興事業も文字どおり本格化することとなりましょう。一日も早くこの島の復興が果たされるよう念願する次第です。



▲青苗地区まちづくり計画案（昨年12月に道から町に対し提案したもの）